

## 受診場所

札幌および近郊(江別・石狩・小樽・北広島等)にお住まいの方

必ず契約健診機関で受診してください。  
P6「契約健診機関一覧」をご覧ください。

左記以外の北海道内および北海道外にお住まいの方★

下記「受診方法(当健保組合が契約していない健診機関で受ける場合)」をご覧ください。

★函館・仙台・東京・神奈川・兵庫・大阪・北九州にお住まいの方は、  
当健保組合で契約している健診機関もご利用できます。【手続きが楽にできます!】

## 受診方法(当健保組合が契約している健診機関で受ける場合)

札幌市内・近郊(江別・石狩・小樽・北広島等)にお住まいの方

健診機関を  
「契約健診機関一覧」から  
選び予約します。

当健保組合の補助を受け受診することを伝えます。  
自己負担額の支払い方法も確認しておきます。

「健康保険組合健診申込書」を  
当健保組合へFAXします。  
(郵送可)

**Fax (011) 633-8373**

予約した健診機関で  
受診します。

健康保険証を持参しましょう。

## 受診方法(当健保組合が契約していない健診機関で受ける場合)

札幌近郊以外の事業所、及び北海道外居住・勤務の方

健診機関の  
検査内容を  
確認します。

健診機関で  
受診し、全額  
自己負担します。

健保組合へ  
下記①～④を提出し  
補助額を請求します。

健保組合より  
補助額が  
振込まれます。

検査内容につきましては「平成30年度健康診査について」を勤務先へお送りしております。ご不明な点は当健保組合までお問い合わせください。

## 補助額請求に必要書類

☑ ①健康診査契約外機関健診費用(償還払)請求書

☑ ②健診機関からの請求書(写)・領収書(写)

請求書・領収書は、「個人・健診種別」ごとの金額内訳が記載されているものがが必要です。  
40～74歳の方は「特定健診の単価」の記載されているものがが必要です。

☑ ③標準的な質問票(問診票)(写)

☑ ④健診結果表(写)

